

# 福祉ちば

No.149

2010.9.24発行

地域の福祉、  
みんなで参加

赤い羽根  
共同募金



題：名月冴える ●場所：佐倉ふるさと広場 ●撮影者：川島俊彦

この作品は平成 22 年 10 月 9 日(土)～12 日(火)まで石川県で開催される「ねんりんピック石川 2010」美術展に出品されています。

「ねんりんピック」は高齢者を中心とするスポーツ・文化・健康と福祉の総合的な祭典である全国健康福祉祭の愛称です。

昭和 63 年の開始以来、毎年開催され今年で 23 回目の開催となります。

## 目次

- P2～3 一歩先ゆく“役立つ”図書館を目指して NPO 法人「ながれやま菜(しおり)」の挑戦!! —— 流山市立北部地域図書館「森の図書館」
- P4～5 特集 地域でいさる・参加する・実践する 誰もが安心して暮らせる地域づくりを!
- P6 情報 FLASH 第21回茂原市社会福祉大会/第2回「福祉のしごと就職フェア・inちば」について  
第2回調停相談/社会福祉施設経営相談/福祉のしごと ころの相談/経営支援アドバイザー派遣先募集
- P7 千葉県社協の新しい試み! 千葉県福祉人材センターちば駅前バンクです!
- P8 わたしたちの社会貢献活動 —— 千葉県看護協会

# 助成金を活用して情報バリアフリー化を推進

## 市民のボランティア活動からスタートしたNPO法人「ながれやま 栞(しおり)」の挑戦!

2010年は国民読書年。今回は、市民が図書館の運営を任せ、助成金を活用して情報バリアフリー化に取り組んでいる活動を紹介しします。

### ●情報バリアフリー化を推進

流山市の北部に位置する、流山市立北部地域図書館「森の図書館」は、NPO法人「ながれやま栞(しおり)」が指定管理者として運営を任されており、市民目線による様々な先進的な取り組みを行い、市民に親しまれています。

平成22年1月、「著作権法の一部を改正する法律」が施行されましたが、この法改正の大きな柱の一つに、『障害者の情報利用の機会の確保のための措置』があります。「ながれやま栞」もこれを機に、まずは視覚に障害を持つ方々を対象とした、情報バリアフリー化に取り組むことを決めました。

具体的な手法について検討を重ねた結果、音声・拡大読書機「よむべえ」の導入を決定。「よむべえ」は、読みたい本や印刷物を、スキャナーのようなスタイルをした本体にセットして読み込ませると、印刷された活字がテキスト化され、ディスプレイ上に拡大表示され、それを音声で読み上げてくれるという機器です。

購入のために必要な費用は県社協からの助言により、ある独立行政法人に助成を申請し、案が採用されたことで捻出することができました。この「よむべえ」は平成22年9月11日より、事前に予約した上で利用可能となっています。

森の図書館ではこの「よむべえ」の他に、「デジタ

ル録音図書」の世界標準であるデイジー(DAISY)を聞くことが可能な、ポータブルレコーダ「プレクストーク」も導入。これらの音声読み上げが可能な機器の導入には、利用者の「プライバシー保護(ヘッドホンを使用すれば、読んでいる本が他者に解らない)」というメリットもあります。

さらに、これらの機器の操作説明等を行う講師として、利用者と同様の視覚障害を持つ講師(森の図書館ではピアカウンターと呼んでいます)を採用。「実は私自身、視覚に障害を持つ利用者に、「よむべえ」やパソコンなどといった機器の操作方法をお教えしたことがあるのですが、同じ利用者でも、私とピアカウンターがお教えするのでは、心の開き方が全然違うのです。やはり、何か通じるものがあるのでしょうか。そういった実体験からも、ピアカウンターの採用に踏み切りました」と、鈴木館長。

しかも、ピアカウンターには、相応の費用が支払われる仕組みになっており、これには、少しでも雇用の創出に役立てばという願いもあるそうです。

ピアカウンターに採用された4人が、メーカー担当者の指導の下で、実際に「よむべえ」を使用したところ、「操作がシンプルで解りやすい」「操作ボタンが大きく使いやすい」など、評価は上々でした。

### ●ボランティアグループからNPO法人へ

平成8年4月に開館した森の図書館は、同年に図書館ボランティア\*を募り、11月から約半年間、図書館ボランティア養成講座を開講しました。同講座の修了後、受講したメンバーで「ボランティアグループを作ろう!」との話が持ち上がり、平成9年4月、NPO法

\*図書館ボランティアとは…館内案内や書架整理、配架業務、新聞・雑誌等の整理、その他と図書館のほとんどの部分をカバーします。

人「ながれやま栞」の前身となる、ボランティアグループ「栞」が設立されました。この時の会員数は36名でした。

「栞」は設立以降、広報紙の発行や図書館の利用案内作成、さらに美化、企画、整理など様々な部会を作り意欲的に活動を展開。中でも「お話部会」は、市内の小・中学校へ出向き読み聞かせを行うなど、その活躍の様子は複数のメディアで紹介されました。

これらの活動は年を追うごとに、利用者はもちろん、同市役所からも高く評価され、「将来的には(森の図書館の)運営に携わってはどうか?」との話が持ち上がり、それが具体性を帯びるにつれ、NPO法人化を検討するようになり、平成19年2月、NPO法人「ながれやま栞」が設立されました。そして平成20年4月より、森の図書館の指定管理者業務をスタートさせました。

「ながれやま栞」は森の図書館の指定管理者を引き受けるにあたり、図書館業務には専門の資格・知識を有した人材が必要との判断から、インターネットを活用し全国から職員を公募、館長を含む5人の職員を採用しました。館長を任された鈴木孝治さんは、20代の頃は県の職員として、図書館での業務に携わっていたという経歴の持ち主です。

そんな鈴木館長をはじめとする「ながれやま栞」の森の図書館の運営理念は、「市民の皆さまの役に立つ図書館を目指す」というもの。そのため、厳しい予算や経費節減という命題の中で、「全員が一丸となって、やれることは何でもやろう!」を合い言葉に、日々努力を続けています。

### ●次の展開にも期待

「よむべえ」や「プレクストーク」は、情報バリアフリー化に大いに役立つ便利な機器ですが、鈴木館長は「私達「ながれやま栞」の本当の願いは、これら

の機器の導入が、自宅に引き籠りがちな視覚に障害を持つ方々にとって、外へ出る理由やキッカケとなることなのです」と、熱く語ってくれました。

そして、「森の図書館の情報バリアフリー化は、まだまだスタートしたばかりです。今後の展開についても、現在、様々なことを検討中ですので、楽しみにしててください」と。

### ●これからの図書館の姿を追い求めて



鈴木館長

「今後、本の貸し出しと返却を行うだけの図書館は、消えてゆくでしょう」と、鈴木館長。さらに「これからの時代、図書館が生き残るためには本や情報だけでなく、福祉やアメニティも供給し、地域で暮らす人々に拠点として活用してもらうことが不可欠なのです」と。

この言葉を裏付けるかのように、この取材の数日後、新聞に「図書館が音楽無料配信」という見出しで、森の図書館がインターネット音楽配信サイト、「ナクソス・ミュージック・ライブラリー」と契約し、9月1日からサービスをスタートさせる。という記事が掲載されました。これは、県内の公共図書館では初の取り組みだそうです。

情報のバリアフリー化に、最新機器の導入。さらに音楽の無料配信等々……。一步先ゆく「役立つ」図書館づくりを目指す、「ながれやま栞」と森の図書館の歩みは、今後、さらに加速すると思われます。



# 誰もが安心して暮らせる地域づくりを!

## 「安心生活創造事業」に取り組む県内3つの地域福祉推進市町村

「安心生活創造事業」とは、厚生労働省によって指定された地域福祉推進市町村が実施するモデル事業で、「悲惨な孤立死、虐待などを1例も発生させない地域づくり」を目指すものです。

例えば一人暮らしや夫婦のみで暮らす高齢者や障害をお持ちの方の世帯であっても、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるよう支援します。平成22年3月現在、全国で52市町村、県内では千葉・市原・鴨川の3市が地域福祉推進市町村に選ばれており、今回はそれぞれの具体的な取り組みをご紹介します。

## 安心生活創造事業の3つの原則

この事業は、

(1) 地域において、基盤支援(見守りや買い物支援)を必要とする方々を把握すること、その方々が普段の生活においてどのようなことに困っており、どのようなことを必要としているのかを把握すること。

(2) 原則(1)で把握した基盤支援を必要とする方々が、もれなくカバーされる地域の支援の体制をつくること。

(3) 原則(1)と(2)を支える、安定的な地域の自主財源確保に取り組むこと。

以上、「3つの原則」に基づいて取り組みを行うことが、必須条件となっています。

### み・まも〜れ幸町 千葉市

### 社会福祉士が相談員として常駐 目指すは地域力によるセーフティネットの構築

#### ●社会福祉士だからこそ可能なケア

「安心生活創造事業」を受け、千葉市美浜区の幸町団地中央集会所を拠点に、高齢者を対象とした相談業務、見守り等を大きな柱として、平成22年2月から活動を開始した「み・まも〜れ幸町」。ここは、同市から委託を受けた、社団法人 千葉県社会福祉士会が運営を任されていることが、大きな特長として挙げられます。

主要業務となる「高齢者対象の何でも相談」は、月～金曜日の午前9時～午後5時まで受け付けています。相談員は同会から派遣されている社会福祉士が週5日常駐し、必要が生ずれば同会のメンバーがバックアップする体制となっています。

相談者の年齢層は70～80代が多く、「一人暮らしで不安なため、見守って欲しいという相談が最も多いですね」と、相談員で社会福祉士の久保純子さん。次いで介護保険の手続き方法や役所から送られてきた書類の内容・記入方法について等、福祉制度やサービスに関わる相談が7～8割を占めると言います。

「これらの相談に対し、民生委員やあんしんケアセンター(地域包括支援センター)、各関係・専門機関と連携し、様々な方向から問題解決が可能となるのが、社会福祉士が相談員を務める意義であり、強調できる部分でもあります」と、千葉県社会福祉士会の神山裕也会長。

相談は電話でも受け付けており、相談者の身体が不自由な場合などは、自宅に赴くこともあるそうです。

#### ●民生委員やボランティアと協力して「見守り」活動

相談件数も多い「見守り」については、現在週3日(月・水・金曜日)、久保さんと訪問員(の2人)(ケースによっては民生委員と同行する場合も)が、見守りを希望する高齢者の方々の自宅を訪問し、安否や体調の確認をすると同時に相談も受けています。

「み・まも〜れ幸町」では本格的に活動を開始する以前から、民生委員の方々と協力して、担当地域内の全世帯に対し、地域内での心配事や将来への不安などについてアンケート調査を行いながら、



千葉県社会福祉士会  
神山裕也会長



常駐相談員で  
社会福祉士の久保純子さん

同時に地域内に住む高齢者の現状把握に努めてきました。その結果、現在、地域内には約570名の一人暮らしの高齢者が存在し、その中で本当に「見守り」が必要と思われる高齢者は約90名としています。「み・まも〜れ幸町」ではその対象となる高齢者に対し、これまでの「見守り」活動を継続すると同時に、アンケート調査を行う過程で募った、約30名のボランティアの方々と共に、今後、どのような動きが可能か検討中とのこと。

#### ●地域力でセーフティネット構築を目指す

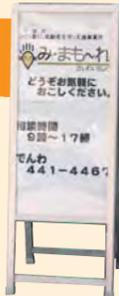
スタートしたばかりの「み・まも〜れ幸町」。今後の目標は「将来的には、「み・まも〜れ幸町」が高齢者だけでなく、地域の相談所として頼られるくらいのセーフティネットを、この地域に構築したいですね」と、神山会長。

そのためには、より住民同士の接点を増やし、見守りの網の目を細かくする必要があり、自分達は現在、そのために行動しているのだと言います。

地域福祉は地域の力で。それが実現するまで「み・まも〜れ幸町」は、地域住民の力強いサポーターとなるでしょう。

#### 「み・まも〜れ幸町」

千葉市美浜区幸町2丁目12-5(幸町郵便局脇・幸町中央診療所前)  
幸町団地中央集会所 第2集会所  
TEL&FAX / 043 (441) 4467  
開設時間/月～金曜日 午前9:00～午後5:00  
(年末年始等休みの日あり)



### 寺谷小学校区 小域福祉ネットワーク 市原市

## 地域一丸となった資源回収で自主財源を確保

「寺谷小学校区小域福祉ネットワーク」は、平成20年2月に設立された比較的新しい「小域福祉ネットワーク」ですが、「安心生活創造事業」の大きな柱の一つである安定的な地域の自主財源の確保を、地域一丸となった資源回収により実現しています。

#### ●全世帯の参加が小域福祉ネットワークの基本

自主財源を確保する手段として資源回収を選んだ理由を同ネットワークの橋本会長にお伺いすると、「寺谷小学校区は1,470世帯あり、小域福祉ネットワークは全世帯の参加が望ましい。資源回収ならば誰もが参加可能で、福祉の心、支えた方が今日は支えられ、支えられた方が明日は支える相互扶助の心を育てられると考えたのです。」

資源回収は毎月第1日曜日に実施(雨天の場合は予備日あり)。時間は午前7時30分～9時30分までの2時間。開始時間と同時に



地区毎9ヵ所に設けられた回収場所に、各家庭から資源ゴミが次々と集められます。回収場所まで自ら運ぶのが困難な高齢者などは、自宅前に出しておけば、推進員の方々が車で回収する仕組みになっています。

各回収場所に集められた資源ゴミは、参加者の手によりペットボトルはラベルを剥がし、空き缶は潰す等々、分別作業が行われた後、最終的には小学校の旧校舎跡地に集められ、業者に引き取られます。

この資源回収は、平成20年5月に第1回目を実施して以降、参加者は徐々に増え続け、現在では1回で600名前後の住人が参加し、約15t前後の資源ゴミが集まるまでになり、これにより得られた収入は、平成20年度が約150万円、平成21年度は約130万円となっています。

これらは同ネットワークで定められた分配ルールに従い、半分をPTAと子ども会に子ども支援として現金で、残りの半分をコミュニティバスの回数券(1,000円分)に換え、高齢者や障害を持つ方々に買物支援として配られます。

#### ●無料診療所の設置を目指す

資源回収という手段により、自主財源の確保を確立しつつある同ネットワーク。橋本会長に今後の目標を尋ねると、「あくまで夢ですが」と前置きした上で、地区内に無料診療所を設置したいとの答えが返ってきました。

この「夢」が現実動き出した場合、行政や医師会等、様々な問題が浮上して来ると考えられますが、「これを行政や市が行うのは不可能と思われる。しかし、小域福祉ネットワークならば実現できる可能性があるのです」と橋本会長。

千葉県から全国へ無料診療所を発信……小域福祉ネットワークの持つ大きな可能性に期待します。

### 江見地区 鴨川市

## 地域が一体となり、住民主体の地域福祉を推進

江見地区は、漁業と農業が主で特に温暖な気候を利用した花づくりが盛んであり、海岸線まで迫った急な傾斜地に密集した家、また山間部に点在している集落などが特徴的な地域です。

#### ●モデル地区に指定されて…

安心生活創造事業のモデル地区に指定され、まずはニーズを把握するために地区内の3つの地区社協を通して全戸訪問でアンケート調査を実施。その際、調査員として地区社協役員や民生委員に協力してもらい自分たちで支えていこうという気持ちを高めていきました。

これまでは困ったことが起きた時には民生委員や地域包括支援センターで対応してくれると思っていましたが、アンケート調査を進めていく中で自分たちが何かをしなければという意識の変化が感じられるようになったようです。

過去にはこの地区で孤独死が発見されたこともあり、孤独死をなくすためにもあらゆる困りごとを解決するための繋ぎ仕組みを形にし、支援を必要とする人をもれなくカバーできる体制づくりを進めたいと考えています。

現在、事業を長続きさせるためにも住民が主体となって自発的に取り組める活動を模索しています。

#### ●財源確保について…

財源確保の方法としては…

- ①地元の企業、商工会(商店)、農協等に募金箱を設置
- ②老人福祉施設等に寄付付き自動販売機の設置
- ③イオングループ(ジャスコ)の黄色いレシートによる寄付
- ④市内の加盟店で利用できるポイントカードに地域福祉助成を追加といった取組みをしています。

この他に地域の人の若い力も取り入れたいという発案により地区

内にある城西国際大学観光学部と一緒に地域福祉応援グッズの開発など財源確保に向けた活動ができないか検討しています。

#### ●江見地区の目指すもの

また、真の意味での「支えあい」を目指すために新たなサービスとして遠く離れて暮らす家族と本人と地域を結び「おやじおふくろ元気サービス」も実施予定です。これは三者の連絡相談体制の確保という観点からも非常に大きな意味をもつことになると思われます。現在、いくつかの家庭をモデル的にピックアップし、Eメールを使って取り組み始めました。



今後、この事業を通して住民・各種団体・公民館・行政・学校などの地域資源を活用し、地域が一体となって住民主体の地域福祉をより一層推進していきたいと考えています。

江見地区概要(平成22年4月1日現在)

- 【小域圏(小学校区)】江見・曾呂・太海
- 【世帯数】2,206世帯
- 【人口】5,420人
- 【高齢者人口(率)】1,928人(35.6%)

## 第21回茂原市社会福祉大会

- 日 時/平成22年10月24日 13:15～16:00
- 場 所/茂原市総合市民センター
- 参加費/無料
- 主 催/茂原市社会福祉協議会
- 内 容/●福祉関係功労者の顕彰
  - 活動発表(学校・施設)
  - 記念講演 広瀬久美子氏
- お問合せ先/茂原市社会福祉協議会 総務課  
TEL 0475-23-1969  
FAX 0475-23-6538



## 社会福祉施設経営相談

- 日 時/10月・11月の相談日(各相談とも10:00～12:00で要予約)
- 会計等相談: 10月4日(月)・12日(火)・11月1日(月)・15日(月)
- 労務等相談: 10月6日(水)・20日(水)・11月4日(木)・17日(水)
- 法律相談: 10月13日(水)・27日(水)・11月10日(水)・24日(水)
- 場 所/千葉県社会福祉センター 3階 経営相談室
- 参加費/無料
- 対 象/県内社会福祉施設の方
- 内 容/相談は要予約ですので、各相談日の11時までに電話でご予約下さい。
- お問合せ先/千葉県社会福祉協議会  
福祉サービス事業部 福祉施設経営支援班  
TEL 043-245-4450

## 平成22年度第2回「福祉のしごと就職フェア・inちば」について

- 日 時/平成22年10月30日(土) 13:00～16:00
- 場 所/幕張メッセ 国際会議場  
2階コンベンションホール 他
- 参加費/無料
- 主 催/千葉県福祉人材センター
- 対 象/社会福祉施設(事業所)等への就職希望者
- 内 容/
  - 社会福祉施設等との面談会  
各社会福祉施設等の採用担当者とは参加者との対面方式により求人内容や職場の説明などを行います。
  - 相談コーナーの設置  
福祉や雇用に関する専門家が仕事についてのさまざまな相談をお受けします。
- お問合せ先/千葉県福祉人材センター  
TEL 043-248-1294  
ホームページ <http://www.chibakenshaky.com>

## 福祉のしごと こころの相談 家族のこと・職場の人間関係・仕事のこと・将来への不安

- 日 時/毎週火・木曜日(来所相談も可)  
9:00～17:00
- 相談料/無料
- 対 象/社会福祉施設等福祉分野にお勤めの方
- 内 容/福祉・介護のお仕事をされてよりよいサービスを目指しているあなた、一人で悩まずお気軽にご相談ください。(プライバシー厳守)
- 相談ダイヤル/TEL 043-247-2855
- 事業に関するお問合せ先/千葉県福祉人材センター  
TEL 043-248-1294



## 平成22年度第2回 調停相談

- 日 時/平成22年11月20日(土) 10:00～15:30
- 場 所/①千葉市文化センター  
②高洲コミュニティセンター  
③鎌取コミュニティセンター  
④サンロード津田沼  
⑤八千代市役所  
⑥サンプラザ市原
- 参加費/無料(予約不要)
- 主 催/千葉民事・家事調停協会
- 内 容/千葉地方裁判所と千葉家庭裁判所の調停委員及び弁護士が10～20名体制で相談に応じます。
- お問合せ先/千葉地方裁判所  
又は千葉家庭裁判所 総務課庶務係  
TEL 043-222-0165



## 経営支援アドバイザー派遣の 福祉施設を募集しています!!

『経営支援アドバイザー派遣事業』は福祉施設の経営者に経営面からサポート又は応援したいという思いから、中小企業診断士を派遣いたします。この事業は、中小企業診断協会千葉県支部の協力を得て会員の中小企業診断士が福祉施設での財務・施設運営・労務管理・人材確保などの診断やアドバイスを行うものです。なお、経営診断にかかる費用は無料です。

また、中小企業診断士による診断期間は3日間(訪問診断に2日間、分析結果報告に1日)です。

詳しくは、千葉県社会福祉協議会ホームページ(<http://www.chibakenshaky.com>)「県社協からのお知らせ」をご覧ください。

## 千葉県社協の新しい試み!

# 千葉県福祉人材センターちば駅前バンクです!



千葉県福祉人材センターは、福祉分野の求人情報を求職者に斡旋・紹介することを通じ県内の福祉人材の確保・充足を図ることを目的に、平成5年度から厚生労働大臣の許可を得て、福祉人材無料職業紹介事業を実施しています。

近年の福祉現場の人手不足や、雇用情勢の悪化を背景に、国は「福祉・介護人材マッチング支援事業」を平成21年度途中からスタートさせました。千葉県社協ではこれを受けて、福祉人材センターの機能拡充及び、より求職者の方々に有利性の高い立地を拠点として様々な就労支援事業を展開すべく、今年2月1日に「ちば駅前バンク」を開設しました。

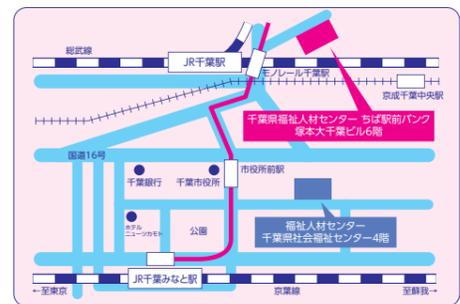
場所はJR千葉駅の東口ロータリーすぐそばの「塚本大千葉ビル」6Fにあり、求人・求職の相談に対応するため、「キャリア支援相談員」が常駐しています。6月からは毎週土曜日・日曜日にもオープンし、休日でも福祉の仕事に関する相談が受けられるよう開設日を充実させています。

また「ちば駅前バンク」では、福祉の仕事に関心のある方、就職を希望される方を対象に、年間を通じて「福祉のしごと就職ガイダンス」など就労支援事業を開催しています。

去る6月5日には塚本ビル内で就職面談会「福祉・介護ジョブフェア・inちば駅前」を開催し、参加事業所16事業所、その他ハローワークちばや三幸福力レッジ、「こころの相談」もブースを出しました。学生や一般求職者が100人近く参加され、報道の取材もあり大盛況に終わりました。

今後、福祉人材センターではこの「ちば駅前バンク」を拠点として、さらなる福祉人材無料職業紹介事業を展開していきたいと考えております。

皆様のご利用を、お待ちしております!



- 窓口開設/火曜日から日曜日まで 10:00～18:00  
(月曜日・祝祭日・年末年始は休業)
- JR総武線・京成千葉線「千葉駅」下車徒歩2分

安心を支えます

# ボランティア活動保険

<http://www.fukushihoken.co.jp>

日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償

### 特長

- 活動場所と自宅との往復途上の事故も補償
- 熱中症(日射病・熱射病)による障害も補償
- ボランティア自身の食中毒や特定感染症も補償
- 地震など天災によるケガも補償(天災タイプご加入の場合)



年間保険料 Aプラン...280円 Bプラン...420円 天災タイプもあります

\*各プランの補償金額、補償内容などの詳細は、専用のパンフレットをご用意しておりますので、取扱代理店にお問合せください。

お申込み、お問合せはあなたの地域の社会福祉協議会へ  
社会福祉法人  
全国社会福祉協議会  
団体契約者

この保険は、全国社会福祉協議会が保険会社と一括して契約を行う団体契約です。

### ボランティア行所用保険

地域福祉活動の一環として行うボランティア活動に関する各種行事におけるケガや賠償責任を補償!

### 福祉サービス総合補償

ヘルパー・ケアマネージャーなどの活動中のケガや賠償責任を補償!

### 送迎サービス補償

送迎・移送サービス中の自動車事故などによるケガを補償!

取扱代理店 株式会社 福祉保険サービス  
〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F  
TEL:03(3581)4667 FAX:03(3581)4763  
〈引受幹事保険会社〉日本興亜損害保険株式会社

# わたしたちの社会貢献活動……………千葉県看護協会

## Q 千葉県看護協会での社会貢献活動の具体的な内容を教えてください。

A 主な活動としては…

### ■看護ボランティアの派遣

健やかに安心してくらせる街、人と人が助け合う街、こんな街づくりに積極的に貢献するため、看護ボランティアを育成・派遣する事業です。

平成9年に開始し、登録している看護ボランティアを地域に派遣しています。現在のボランティア登録数は242名(平成22年8月4日現在)。協会ではボランティアを派遣するだけでなく、ボランティアの教育や活動支援も実施しています。

### ■まちの保健室

だれでも、いつでも、どこでも相談できる場として、県民の健康づくりを応援するために平成14年からスーパーや道の駅等で実施している活動です。リピーターも多く非常に好評です。

学校の保健室が生徒の癒しの場としての機能を果たしているように、地域の住民が子どもから高齢者まで世代を問わず出産、子育て、病気、心の健康、生活習慣病、介護など様々な健康問題を、身近な看護職に気軽に相談できる場と看護の相談機能の拡大をめざし、保健・医療・福祉の関係機関及び地域住民組織とのネットワークづくりに貢献しています。

### ■この他に、各種相談窓口として

#### ●小児救急電話相談(毎日・夜間 午後7時～午後10時)

受診した方がよいのか、様子を見ても大丈夫なのか、看護師や小児科医が電話でアドバイスします。

この事業は、千葉県が千葉県医師会に委託し、千葉県看護協会が協力して実施しています。

プッシュ回線の固定電話・携帯電話からは、

#### 局番なしの#8000

(#8000は、銚子市及び旭市の一部(旧飯岡町・旧海上町)の地域からご利用いただけません。)

ダイヤル回線、#8000をご利用いただけない地域からおかけの場合

☎043(242)9939

#### ●心の総合相談窓口(相談日:月・水・金 時間:午後1時～4時)

初期的な相談、専門機関へのご案内をいたします。

☎043(245)1771

社団法人 千葉県看護協会とは…

昭和57年に設立され、千葉県内に在住、又は勤務する保健師・助産師・看護師・准看護師の有資格者が自主的に加入し運営する看護職能団体です。

会員数:21,779人(平成22年8月現在)

所在地:千葉市美浜区新港249-4 千葉県看護会館内 TEL:043-245-1744 FAX:043-248-7246

ホームページ <http://www.cna.or.jp>

また、災害が発生した際に災害時支援ネットワークシステム(日本看護協会と都道府県看護協会での災害時相互連携支援システム)に基づき、都道府県看護協会に登録された看護職が災害支援ナースとして被災地で活動します。



松永会長

さらに、当協会では、訪問看護ステーションを運営し、住み慣れた地域での生活を希望する療養者に対して専門の知識をもとに支援し、その方の生活の質の向上に努めております。併せて、県内訪問看護師の質の向上と、県内の訪問看護ステーションが安定的な運営をするための支援をしております。

## Q なぜ千葉県看護協会が社会貢献活動に取り組むのでしょうか?理由をお聞かせください。

A 看護師の専門知識を地域の中でより積極的に活用していただき、県民の健康意識を高めていただくためです。その上で、看護の仕事をもっと多くの方に知ってもらい看護師不足の解消に繋がりたいと考えています。

## Q 今後の活動や抱負についてお聞かせください。

A 県民の健康を守ることが看護師としての大きな役目です。予防的な観点も含め、できる限り県民の健康づくりのお手伝いをしたいと考えています。

しかしながら、現在の日本の医療現場における看護師はまだ数が不足しています。千葉県に於いては、人口10万対の看護師数は全国ワースト2位という状況です。看護師の仕事の魅力をより多くの方に理解してもらい、将来一人でも多くの若者に看護の仕事に就いていただきたいと思っています。

将来、看護師の定着率を向上させ、ナースコールをならさなくてもいつでも看護師がそばにいるような看護する側・される側の両者にとってゆとりのある環境づくりが整備されることを望みます。

